

業務委託契約書

〇〇〇〇(以下「甲」という。)と MOMOWORK(以下「乙」という。)は、各種制作業務等の委託に関し、以下のとおり契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(委託内容)

- 1 甲は乙に対し、各種制作業務およびこれに伴う成果物(以下「本制作物」という。)の制作を委託し、乙はこれを受託した。
- 2 本制作物の具体的な業務内容、テーマ、仕様、スケジュール、その他の細目については、甲乙協議のうえ、発注書、指示書またはメール等の協議により個別に定めるものとする。

第2条(納入および検収)

- 1 乙は甲に対し、本制作物を甲乙間で合意した納品期日および指定のファイル形式または指定の方法により納入するものとする。
- 2 甲は、前項の納入を受けた後速やかに納入物を検査し、納入物に不具合がある場合や、甲の指定仕様と異なる場合は、その旨乙に通知し、当該通知を受けた乙は、速やかに対応するものとする。

第3条(著作権および利用許諾)

本制作物に関する著作権の帰属、利用許諾の範囲、著作者表示、禁止事項(生成 AI 等への利用禁止を含む)、ならびに商品化・二次利用等に関する条件については、甲乙間で別途締結する「著作物利用・ライセンス契約書」の規定に従うものとする。

第4条(対価および支払方法)

- 1 甲は乙に対し、委託業務の対価として、別途乙が提示する見積書、請求書または甲乙間で合意した発注書等に記載された金額(消費税を含む)を、当該書類に記載された支払期日までに、乙が指定する銀行口座に振り込んで支払うものとする。なお、振込手数料は甲の負担とする。
- 2 甲が本契約に基づく金銭債務の支払を遅延した場合、甲は乙に対し、支払期日の翌日から支払完了に至るまで、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

第5条(協議解決)

本契約に定めのない事項または本契約の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書を電子データとして作成し甲乙双方がその内容を確認・合意したうえでそれぞれ保管する。

契約締結日: 〇〇年〇〇月〇〇日

【甲】

住所: 〇〇〇〇

氏名・名称: 〇〇〇〇

代表者: 〇〇〇〇

【乙】

住所:愛知県安城市安城町天草東 49-26

氏名・名称:MOMOWORK

代表者:荒川桃子